

日本の外務省公文書から見た 1969年日米共同声明への台湾の記載経緯*

徐 法 馨

(台湾・淡江大学グローバル政経学科日本政経研究修士コース助理教授)

【要約】

2021年4月中旬、日本の各大手メディアは菅義偉首相とバイデン大統領の「日米共同声明」を「台湾」の二文字を一面に掲載して報じ、52年前の佐藤総理・ニクソン米大統領の「日米共同声明」の形式を継承した「二度目」の共同発表だと強調した。

1969年11月当時、佐藤総理とニクソン大統領が米国首脳会議後に発表した同声明において、「初めて」台湾の二文字を盛り込んだ点は興味深い。更に、2022年は沖縄の本土復帰50周年に当たる。日米両国が沖縄の復帰問題を議論した当時、米国は、沖縄の本土復帰後、西太平洋の第一列島線の安全保障が沖縄の在日米軍基地の使用に問題を生じさせないか、また台湾海峡の防衛問題についても日本と議論せざるを得なくなるのではないかといった問題のほか、佐藤総理が中国問題に対処する場合の対台湾政策はどのようなもの

* 本文は2021年11月13日に現代日本研究学会・台湾師範大学東アジア学科の共催で開催された国際シンポジウム「グローバル・パンデミック下の日本とインド太平洋：理論と実務を兼備する日本研究」で発表し、コメンテーターより貴重な意見を賜ったことに感謝する。また、2022年7月5日に国立政治大学国際関係研究センター発行の季刊誌『問題と研究』（日本語版）に投稿し、2名の匿名審査員からも貴重な意見を頂き、修正を加えた。

か、そして米国の圧力の下、佐藤総理がとり得る対応策とはいかなるものかといった点を憂慮しており、これらの問題を本論の焦点として論じる。

キーワード：佐藤総理・ニクソン大統領日米共同声明、沖縄返還協定、台湾海峡問題、沖縄の在日米軍基地

一 はじめに

2021年初め、第46代米国大統領にジョー・バイデンが就任し（Joe Biden、以下、バイデン）、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）が引き続き世界中に蔓延する中で、米中衝突もとどまるところを知らず、トランプ政権時代からの貿易戦争・関税戦争・科学技術戦争は世界に広がった。さらに米中両国は、東シナ海・南シナ海・台湾海峡等の西太平洋の第一列島線上の地政学においても軍事的対立を激化させ、特に台湾海峡危機に世界は高い関心を示している。3月16日、日米両国は東京で外務・防衛担当閣僚会合「日米安全保障協議委員会」（通称2+2）を開催し、「日米双方は、台湾海峡の平和と安定の重要性を確認」した（毎日新聞2021）。これは、日米2+2会議において、「初めて」日米が揃って台湾海峡の平和と安定を重視する姿勢を示した声明である。4月4日、『産経新聞』は、菅義偉首相が4日のフジテレビの番組で「台湾有事」の際の台湾問題について「台湾問題は日米が連携して抑止力を維持する中で、平和的に解決することができる環境を作っていくことが大事だ」と語ったことを取り上げ（産経新聞2021）、日本が米国と共に中国の脅威に対抗することを望んでいるのは明らかだと報じた。

日本の姿勢は、当時の菅義偉首相が2021年4月16日に訪米した際、より明確なものとなった。これは日米首脳会談としてインド太平洋諸国の注目を集めただけでなく、バイデンが大統領就任後、初めて海外の首脳を招いて開催した首脳会談でもあった。同首脳会談の終了後、日米両国の首脳は共同記者会見を開き、共同声明を発表した。声明では、COVID-19対策・気候変動・デジタル化5G等の各分野の議題や日米同盟の強化の確認だけでなく、台湾海峡周辺

における中国の脅威の問題についても、「台湾海峡の平和と安定を維持する重要性や兩岸問題の平和的方法による解決の奨励」を改めて強調し（傍点は著者）、同時に、「日米安保条約第 5 条の尖閣諸島への適用」を改めて確認する等、戦略的に牽制する用語を「明記」した¹。

当該共同声明の中で、日中台が最も関心を示したのは、「台湾海峡の平和と安定を維持する重要性」を改めて強調した一文である。

『日本経済新聞』の報道によると、「台湾」の二文字が日米首脳会談の共同声明に盛り込まれたのは、1969 年 11 月に当時の佐藤総理が訪米し、ニクソン大統領（Richard Milhous Nixon）と共同声明を発表して以降、初めてである（日本経済新聞 2021）²。

『日本経済新聞』は「台湾」の二文字を特に強調したが、当該共同声明を詳細に読み込むと、記載されたのは「台湾海峡」（Taiwan Strait）であって³、「台湾」の二文字が単独で記載されたわけではない。

2021 年 4 月中旬、日本の大手各紙は菅義偉首相とバイデン大統領の「日米共同声明」について報じ、「台湾」の二文字が記載された点を大きく取り上げ、52 年前に佐藤総理が訪米してニクソン米大統領と発表した「日米共同声明」の形式を継いだ「二度目」の共同発表だと特に強調した。

¹ 当該共同声明は、外務省ホームページ「日米首脳共同声明『新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ』」2021 年 4 月 16 日（ワシントン現地時間）を参照のこと（外務省 2021）。

² 日台の新聞各紙は大きく報じているが、紙幅の制限もあるため、各社の報道内容は割愛する。

³ 当該共同声明については前掲の注 1 を参照のこと（外務省 2021）。ホワイトハウスのホームページでも参照可能（THE WHITE HOUSE 2021）。

1969年11月当時は、依然として米ソ二大国による冷戦構造の国際環境にあり、ニクソン大統領は就任わずか一年足らずであった。米国の政界では、中国友好の機運が高まり、米国に対するソ連共産グループの脅威に対抗すべく、「対中接近によりソ連に対抗する」戦略的意図まで現れた。このように国際的な雰囲気が大きく変化するなかで、佐藤総理とニクソン大統領が米国首脳会議後に共同発表した「日米共同声明」において、「初めて」台湾の二文字を共同声明に盛り込んだ点は興味深い。更に、2022年の今年には沖縄の本土復帰50周年に当たる。日米両国が沖縄の復帰問題を議論した当時、米国は、沖縄の本土復帰後、西太平洋の第一列島線の安全保障が沖縄の在日米軍基地の使用に問題を生じさせないか、台湾海峡の防衛問題についても日本と議論せざるを得なくなるのではないかとといった問題のほか、佐藤総理が中国問題に対処する場合、その対台湾政策とは一体どのようなものか、米国の圧力の下、佐藤総理がとり得る対応策とはいかなるものかといった点を憂慮しており、本論でもかかる問題に焦点を当てて論じる。

本論では外交史研究のアプローチから、一次史料を日本外務省の公開外交文書とし、上述の問題意識を分析する。主に使用される史料は、日本外務省条約局「3. 1972年の沖縄返還時の有事の際の核持込みに関する『密約』問題関連文書」のほかに、補助資料として日本の国会議事録、日米両国関係者の回顧録、米台の公文書及び適切な二次資料等を用いて、客観的に分析し考察する。

二 沖縄返還後における基地使用の「事前協議」をめぐる議論から派生した台湾の防衛問題

1960年代末、中国が徐々に国際社会に受け入れられるようになると、米国の対アジア政策も情勢に応じて変化せざるを得なくな

り、ニクソンは大統領に就任すると、キッシンジャー・国家安全保障顧問の提案に基づき「対中接近によりソ連に対抗する」という戦略に転換した⁴。対中接近問題は西太平洋防衛の調整と枠組みにとっても頭の痛い問題であり、まず直面したのは、沖縄の復帰問題及び本土復帰後の東アジアの防衛構想の戦略的設計を見直さなければならなくなったことであった。これは沖縄の在日米軍基地を自由に使用できるか、さらには第一列島線にある朝鮮半島と台湾海峡、及び南シナ海周辺等の防衛問題にも関わるものであった。米国の戦略的転換によるアジア最大の盟友である日本に影響を与えることは必至で、日米同盟の基礎の下、米国もまた東アジアの防衛において日本が負担する役割を評価し直さなければならず、さらに台湾は中国の脅威を強く受けているため、台湾問題もまた自ずと且つ合理的に、沖縄の復帰問題をめぐる日米交渉において議題に上るようになった。

米国による対中接近の戦略的転換は、日本の対中政策の動向を牽引し、さらにはアジア太平洋の安全保障情勢に影響を与えることは必至だった。当時の佐藤栄作総理が中国をどのように捉えていたかを、衆議院の施政方針演説及び参議院での議員質疑の答弁から掘り下げる。

佐藤総理は、1969年1月27日の第61回衆議院施政方針演説で、対中政策に言及し、「韓国、中華民国（傍点は筆者）をはじめとする近隣諸国との友好関係を維持増進することが大切であることは、申すまでもありません。同時に、将来のアジアの情勢に思いをいたすとき、最大の問題は、わが国と中国大陸との関係であります。

⁴ キッシンジャーの対中認識及び対中政策構想については、『キッシンジャー回想録』を参考のこと（キッシンジャー 2012）。

(中略) …今後、中共が広く国際社会の一員として迎えられるようになる事態は、わが国としてこれを歓迎するものであります。(中略) …政府は、当面、中共の態度の変化に期待しつつ、従来どおり各種接触の門戸を開放してまいります」と述べた(国立国会図書館1969a)。

社会党の森中守義議員が1969年3月13日、参議院予算委員会で「佐藤・ジョンソン共同声明」⁵に盛り込まれた「中共の脅威」について言及した際、佐藤総理は明確に「私も一つの中国の立場を承認し、現在は中華民国との国交を維持する (傍点は筆者)。よって、中国大陸とは実務的な問題として、中国大陸との貿易が拡大することを望んでいる」と述べた(国立国会図書館1969b)。

佐藤総理の施政方針演説と社会党・森中守義議員への答弁からすると、概ね1969年の段階における佐藤総理の中国問題に対する理解は、今後中国が国際社会に広く受け入れられるであろうことを踏まえると、様々な門戸を開放する政策を採るべきと考え、基本的には依然として「政経分離」の実務外交手段によって「一つの中国」政策の構想を手堅く守ろうとした。しかし、国際情勢において、国際社会が中国を受け入れようとする声が高まるに連れ、佐藤総理は「中国政策」と対台湾政策を見直さなければならなくなった。

1968年11月、第三次佐藤内閣が成立し、同年11月に米国共和党のニクソンが第37代米国大統領に就任した。ニクソン政権が成

⁵ 佐藤・ジョンソンの共同声明は2回。第1回は1965年1月13日「佐藤栄作首相とジョンソン米大統領の共同声明」、第2回は1967年11月15日「一九六七年十一月四日および五日のワシントンにおける会談後の佐藤栄作総理大臣とリンドン・B・ジョンソン大統領との間の共同コミュニケ」。詳細は田中明彦代表のデータベース「世界と日本」を参照のこと(データベース「世界と日本」1965; 1967)。

立すると、1969年4月、アメリカ合衆国国家安全保障会議（National Security Council、以下 NSC）に「沖縄返還」問題に関し議論するよう指示し、なかでも NSC が策定した国家安全保障決定覚書第 13 号（National Security Decision Memorandum 13）には、「軍事基地においては最大限に自由に伝統的武器を使用し、とりわけ兵力を韓国・台湾・ベトナムへ派兵することができる」ことを重要な条件として、1972年の沖縄返還に同意することを対日政策とした（NSC 1969）⁶。言い換えれば、東アジアの第一列島線で軍事衝突が発生する際、米国は沖縄の本土復帰後も、沖縄の駐日米軍基地を自由かつ最大限に運用することを望んでいた。

これは、沖縄の在日米軍基地の作戦行動への参加に関わる問題である。同問題について、佐藤総理は外務省に対し、沖縄の本土復帰後、沖縄の在日米軍基地を弱体化させない方法を検討するよう指示した（東郷 1989, 158）。1969年5月中旬、佐藤総理は同年11月に訪米する際、日米首脳会談後の共同声明で日本側の立場を明確にすることを望み、外務省は愛知外務大臣が6月に訪米して協議する前に、基地使用の問題について議論し、特に米軍基地に駐留する部隊の作戦行動への参加にかかる事前協議について予め意見をまとめ上げるよう指示した⁷。

⁶ 本稿に使用されている、アメリカ合衆国国家安全保障会議（National Security Council）が「沖縄返還」問題に関して議論した国家安全保障決定覚書第 13 号（National Security Decision Memorandum 13）の作成経緯については、若泉敬の著書も参考にできる（若泉敬 2009, 250-256）。

⁷ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査 その他関連文書：3. 1972年の沖縄返還時の有事の際の核持込みに関する「密約」問題関連（2分冊の2）』、https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/mitsuyaku/kanren_bunsho.html の日本外務省条約局「（外務大臣訪米用資料）事前協議関係資料」1969年5月17日、41～45ページを参照（閲覧日：2021/4/21）。

外務省は、日米首脳会談共同声明案について検討した結果、「事前協議関係資料」の41ページ目にあるように、共同声明の原案をA案とB案で構成した。両案は基本的には「極東諸国の安全保障の維持は日本の最重要関心事項」であるとする極東の安全保障意識を強調し、特に韓国が武力攻撃を受けた場合、「日本政府は双方と事前協議すべき」との基本的立場を共同声明に盛り込み⁸、朝鮮半島における軍事衝突発生時に沖縄の在日米軍基地を使用する場合には、日本政府は事前協議を望むことを明確に示そうとした。

愛知外務大臣は6月4日に訪米し、当時のロジャース米國務長官（William P. Rogers）と外相会談を開催した。愛知外務大臣は、外務省が策定した共同声明草案をロジャース國務長官に渡し、同席した米国のウラル・アレクシス・ジョンソン（Ural Alexis Johnson）⁹國務次官は同意を示し、日本側が提起した共同声明の草案について議論した上で、「日米双方は、極東諸国の安全保障問題と日本の安全保障問題は密接な関係にあると認識し、沖縄の在日米軍基地については、その運用範囲が拡大できることを望む」とした¹⁰。

同会談において、ジョンソン國務次官は日本側に「日本政府の事前同意を得て、米軍は東南アジア・台湾・韓国等で事態が発生した場合、必要な措置をとることを望む。日本は在日米軍基地の使用に

⁸ 同上注7、41ページ。

⁹ ジョンソン ウラル・アレクシスは、佐藤総理の時代に駐日大使（1966～1969年）を務めた。ジョンソンが駐日大使を務めた期間の日米関係については『ジョンソン米大使の日本回想』を参考のこと（ジョンソン 1989）。

¹⁰ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』（前掲注7）の「大臣・國務長官第2次会談要旨」1969年6月5日、153ページ（151～162ページ）を参照（閲覧日：2021/4/21）。

ついで拒否権を持たない…等の文言を共同声明の前述の内容に盛り込むことができるか？」と問うたが、日本側で同席した下田武三・駐米大使¹¹は、ジョンソンの質問に対し、「事前協議以外はその必要はない」と答えた¹²。

下田大使は、沖縄の在日米軍基地の使用について、米国側との事前協議についてもまだ議論が必要との立場だったが、基地の運用範囲を韓国や台湾、さらには東南アジアに拡大する場合については、日本側は米国側の提案について保留の姿勢を採った。

当時、外務省アメリカ局長だった東郷文彦は、随行報告の中で、沖縄の在日米軍基地の使用問題について、「日米双方が妥協して共同声明で発表する文言をまとめ上げることはとても困難なこと」だと記している¹³。7月30日、ロジャース米国務長官は訪日して佐藤総理と会談し、沖縄の本土復帰以降のアジア情勢について会談した。ロジャース国務長官は、韓国と台湾に関して、沖縄の在日米軍基地を使用することにつき、日本に拒否権 (veto power) を与えず、逆に日本は保証 (assurance) を与えるべきだとした¹⁴。

米国側の強い要求に対し、佐藤総理は対米連絡窓口の重要な外交顧問だった若泉敬に、「台湾については、コミュニケに書くことは

¹¹ 下田武三は佐藤栄作総理の時代に駐米大使 (1967～1970 年) を務め、駐米大使として勤務した期間、日米による日米安全保障条約及び沖縄の本土復帰、日米繊維問題等、日米両国にとって重要な外交交渉に関わった (下田 1984 ; 1985)。

¹² 前掲注 10、158 ページ。

¹³ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』(前掲注 7) の東郷文彦アメリカ局長「外務大臣欧米随行報告」1969 年 6 月 7 日、167 ページ (166～171 ページ) (閲覧日 : 2021/4/23)。

¹⁴ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』(前掲注 7) の「愛知外務大臣・ロージャズ国務長官会談記録 (沖縄問題)」1969 年 7 月 30 日、187 ページ (180～194 ページ) (閲覧日 : 2021/4/23)。

反対したんだ」と言及した（若泉 2009, 317）佐藤総理は、国際情勢を勘案し、中国の国連加盟を受け入れる機運が国際社会で益々高まる趨勢のなかで、「台湾」の二文字を日米共同声明に盛り込んでしまうと、将来、中国と接近する場合、これが交渉を阻害する重要な要素になることを避ける必要があると考えていた。

三 日米双方の争点：「台湾」の記載問題について

7月末、ロジャース国務長官の訪日後、東郷文彦局長は米国側の要求に関し、とりわけ極東各地における沖縄の在日米軍基地の運用可能な具体的地域について、日米共同声明案を再度起草して修正した（東郷 1989, 164）。外務省公文書「事前協議関係資料」によると、1969年8月9日、東郷局長は「共同声明案」の修正内容について、韓国・ベトナム・台湾等の地域の安全保障問題の原則性について説明し、特に台湾をめぐっては「台湾海峡（傍点は筆者）には深い関心を示しており、中共との間は政経分離（傍点は筆者）の方法で適切に処理する」との具体的文言を盛り込むべきとの見方を示した¹⁵。台湾を具体的なワードとして盛り込んだことで、「台湾」は日米両国の外務レベルが日米共同声明の内容を調整・交渉する上で、注目されるワードとなった。

しかしながら、台湾のワードを日米共同声明の中でどのように表現すべきかは、当時の日米の外務レベルにとって確かに頭の痛い問題だった。8月12日、東郷局長と当時のリチャード・リー・スナイダー(Richard Lee Sneider) 駐日首席公使との「沖縄の復帰問

¹⁵ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』（前掲注7）の東郷文彦アメリカ局長「共同声明案」1969年8月9日、206ページ（205～212ページ）（閲覧日：2021/4/23）。

題に関する」会議において、東郷局長はスナイダー公使に「日米共同声明」修正案を再度提出した。中国の問題について、「中共がその対外関係を協調姿勢に転換することを期待し、同点について日米首脳は一致した認識をもっている」とし、台湾の問題については、「台湾について武力行使を行わないとする米国大統領の提起は、中国は受け入れないものである。米国大統領は、米国の台湾に対する条約上の約束について触れている。総理は米国の立場を理解しており、日本政府の立場としては、台湾海峡の安全保障情勢にさらなる関心を示す」等を日本側の修正対案とした¹⁶。

しかし、同会議において、日本側の修正案に対し、スナイダーはその場で一読した後、台湾問題について、「韓国問題はある部分については慎重に注意しなければならない（原文は「テークケア）」、『台湾に関する部分はやはり不十分である』¹⁷ との米国側の見解を示した。

同年 8 月 21 日、日米双方は再度、東郷局長とスナイダー公使による会談を行い、「共同声明案」について、スナイダー公使は米国本国の訓令事項に基づき、東郷局長に台湾に関する部分についての見方を示した。以下で、日本の外務省公文書記録の順に簡単に説明する¹⁸。

¹⁶ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』（前掲注 7）の東郷文彦アメリカ局長「共同声明案」1969 年 8 月 12 日、220 ページ（218～225 ページ）（閲覧日：2021/4/24）。

¹⁷ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』（前掲注 7）の「沖縄返還問題に関するアメリカ局長・スナイダー公使会談」1969 年 8 月 12 日、231 ページ（229～235 ページ）（閲覧日：2021/4/24）。

¹⁸ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』（前掲注 7）の「東郷・スナイダー会談」1969 年 8 月 21 日、239～241 ページ（239～245 ページ）（閲覧日：2021/4/25）。

- (イ)、日本側は韓国と台湾は区別して処理し、台湾と澎湖は米軍条約において¹⁹ 米国が義務を負う地域として明確に盛り込み、台湾地域（外務省公文書の原文は「THE TAIWAN AREA」）も同義とする。
- (ホ)、日本側の台湾関係の処理については、日米双方が実質的に一致する場合、それは表現の問題に過ぎず、実質的には：
- ①韓国と比較すると台湾の脅威と緊張は比較的少ない
 - ②台湾地域は日本の安全保障にとって死活に重要 (VITAL)
 - ③米国の米軍条約における義務は、日本の安全保障にとって重要

¹⁹ スナイダー公使が示した米国側の修正案において、(イ)の部分では、「台湾と澎湖は米軍条約内にある」とされた。筆者が検証したところ、1969年以前において、台湾・澎湖を領土範囲の境界線とみなすものとして同時に軍事的条約において扱ったのは、1954年12月3日に台湾の蒋介石政府と米国政府が締結した「アメリカ合衆国と中華民国との間の相互防衛条約（中華民国與美利堅合眾國間共同防禦條約）」、いわゆる「米華相互防衛条約（中美共同防禦條約）」以来である。米国在台湾事務所に掲載されている「美利堅合眾国、中華民国共同防禦條約 China Mutual Defense 1954」の第6条においては、「第2条及び第5条の目的に適用させるため、あらゆる「領土」等のワードは、中華民国にとっては、台湾と澎湖を指すものとする。アメリカ合衆国にとっては、西太平洋地域内のその管轄下にある各島嶼の領土を指すものとする。第2条及び第5条の規定は、共同の協議を経て決定するその他領土にも適用する」と記されている。言い換えると、米国が認める中華民国の領土は台湾と澎湖だけで、台湾と澎湖以外の地域の共同防衛については両国の「共同協議」を経た後で行動が可能となる。また米国は、当該条約第7条で「台湾及び澎湖諸島の防衛のために必要なアメリカ合衆国の陸軍、空軍及び海軍を、相互の合意により定めるところに従って、それら及びその附近に配備する権利を中華民国政府は許与し、アメリカ合衆国政府は、これを受諾する（傍点は筆者）」と約しており、台湾と澎湖における軍の権利を獲得し、中華民国による台湾と澎湖等の地域における軍事行動と防衛に、米国が自由に介入できるようにした。当該条約の全文については米国在台協会ホームページを参照のこと（美國在臺協會 1954）。

④防衛兵力を台湾よりも沖縄に駐留させた方が緊張を緩和させる

以上四点は、一言で言えば、「台湾が攻撃された場合、日本は米国によって防衛されることを望む --- 必要なら、米国は沖縄から（出兵することができる） ---（「出兵することができる」は筆者が加筆）」

（へ）、総理発言案は、上述の内容に基づき、修正案中の台湾（TAIWAN）及び日本側原案の台湾海峡（TAIWAN STRAIT）を台湾地域（THE TAIWAN AREA）に修正するよう提案する。

上述の記録によると、米国側が日本に提示した案の中で、米国は台湾と台湾海峡を台湾地域という用語に統一し、台湾よりも朝鮮半島における韓国の衝突と緊張が高いとの認識に基づき、韓国と台湾問題をめぐる用語を日本が区別することを望んでいた。

韓国と台湾をめぐる議題において、韓国と台湾に対する日米双方の防衛や軍事行動に対する認識には明らかに違いがある。日本は、米国が台湾に対する用語について理解することを望み、韓国の部分よりはいくらか穏やかで柔軟性をもたせるべきとしていた。

8月27日、東郷局長とスナイダー公使は再び会談を行い、日本側の曖昧な姿勢に対し、スナイダーは米国政府の訓令による要求を再度示し、「ワシントンでの日米共同声明・総理の発言が依然として曖昧なものである場合、米国側は非公開の保証を強く要求することになる（傍点は筆者、公文書の原文は「非公開のASSURANCES」）」とし、「日米共同声明」案の修正提案事項における韓国と台湾について、「（第3項）韓国・台湾に対する処理の方法は明確に区別すべきで、何がなんでも非公開の保証が必要だ

(傍点は筆者)」との姿勢を示した²⁰。

上述の日米双方の認識の違いについて、米国が強硬にして一方的に日本に「非公開の保証」を与えることを要求したことを受け、翌日、双方は東郷局長とスナイダー大使の会談をベースに、「沖縄の復帰問題」をめぐり、愛知外務大臣とマイヤー・駐日米国大使 (Armin Henry Meyer)²¹ による、よりハイレベルな会談を東京で行った。

まず、日米双方の交渉過程について、双方は「原則的な諒解」についてそれぞれの立場を表明し、特に、愛知外務大臣はマイヤー大使よりも明確に立場を示した。米国が言うところの「共同声明及び補充保証 (SUPPLEMENTAL ASSURANCES)」における用語に同意する²² が、かかる「非公式の保証」については、「仮に大使が言うところの秘密の了解である場合、現在ではこれを望んではない」とした²²。また、「日米共同声明」案の「台湾」のワードに関する部分については、愛知外務大臣は「韓国とは異なり、台湾は単に防衛の問題ではない、(中略)…米国の中共に対する姿勢はますます柔軟になってきており、この観点からしても、日本側は日米共同声明において中共を刺激することはできるだけ避けたい」との見方を示した。愛知外務大臣の説明に対し、マイヤー大使は、

²⁰ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』(前掲注7)の「東郷・スナイダー会談」1969年8月27日、258～259ページ(252～263ページ)(閲覧日:2021/5/5)。

²¹ アーミン・ヘンリー・マイヤー駐日大使(1969～1972年)による沖縄復帰問題、或いは「日米共同声明」に関する双方の会議過程等については、アーミン・H. マイヤー著の回顧録を参照のこと(マイヤー1976)。

²² 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』(前掲注7)の「愛知大臣・マイヤー大使会談(沖縄返還問題)」1969年8月28日、273～274ページ(273～285ページ)(閲覧日:2021/5/5)。

「(イ) 愛知外務大臣が指摘するように、米国側も中共との戦争が起きることは望んでおらず、逆に中共を国際社会に引き入れて通商関係を構築することを期待している、(中略) … (ロ) 共同声明に強引に盛り込む場合、中共を刺激することになるというのには同感だが、翻って言えば、米国が台湾の防衛力を保留する意思を明確に伝達しない場合、中共が台湾を攻撃する結果を招くかもしれず、日本の国益にとっても利益とはならない…」との認識を示した²³。

9月12日、愛知外務大臣は訪米し、米国国務長官と「日米共同声明」案について再度ハイレベル会談開催の準備をした。訪米前の9月2日、愛知外務大臣は下田駐米大使に、今後の交渉方針に関して、至急・極秘の電報を発出した。沖縄返還の交渉事項については、特に2-(イ)で「自由な出兵の問題に関し、朝鮮半島と台湾が攻撃を受けた場合の我が国の態度について、実際には米国も十分に理解しているものと考えるが、米国国内に明確な保証を与えるべきとする強い期待があるように見受けられる。(中略) …我が国は自由な出兵を阻止する事前協議、ひいては密約を求めるべきである」とした²⁴。

四 「日米共同声明」の起草：「台湾」ワードをめぐる戦略的なアレンジ

6月4日から愛知外務大臣は訪米し、ロジャース国務長官と3ヶ月に及ぶ会談を行った。日米双方は沖縄の本土復帰以降について、東アジアの防衛問題をめぐって集中的に議論したが、特に共同声明

²³ 同上注22、277～280ページ。

²⁴ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』（前掲注7）の愛知外務大臣発下田駐米大使宛電報「沖縄交渉返還の件」1969年9月2日、322～324ページ（321～325ページ）（閲覧日：2021/5/9）。

における韓国と台湾の議題にかかるワードについては、依然として解決できない認識上の違いがあった。9月12日、愛知外務大臣は再度訪米し、ロジャース国務長官と再び閣僚級のハイレベル会談を行った。米国側が提出した韓国・台湾・ベトナム及び核問題に関する修正案について、愛知外務大臣は日本側の新提案を説明し、（イ）の韓国の部分については、積極的かつ迅速に（POSITIVE AND PROMPT）の表現は可能だとしたが、総理発言、或いは共同声明に盛り込むかについては一旦保留とした。（ロ）の台湾に関する議題では、韓国と同じワードを用いない必要性についてはすでに理解を得たとした²⁵。

今回の愛知外務大臣の訪米の成果について、3日後に東郷局長は「外務大臣訪米報告」に記録している。11月の佐藤総理の訪米においては、日米は沖縄の復帰問題及びこれに派生する東アジアの安全保障問題を議論することがポイントであるとし、なかでも1-（ロ）「韓国・台湾への出兵に関して」の問題は、「韓国か台湾が武力攻撃を受けた場合の米軍の出兵については、東京における日米の討論過程で概ね意見は一致した。しかし、今回の会議では、ロジャース国務長官は共同声明案に対して、二者（筆者の理解するところは韓国と台湾）を同時に処理する理由は適当ではないと十分に認識しており、共同声明及び我が国単独の発言の表現について、若干の修正が必要である」と記している²⁶。

²⁵ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』（前掲注7）の下田駐米大使発愛知外務大臣宛電報「大臣・国務長官会談」1969年9月12日、358～359ページ（358～361ページ）（閲覧日：2021/5/9）。

²⁶ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』（前掲注7）の東郷アメリカ局長「外務大臣訪米報告」1969年9月15日、377～378ページ（375～381ページ）（閲覧日：2021/5/9）。

随行した千葉一夫・外務省アメリカ局北米第一課長は、愛知外務大臣の 2 回目の訪米期間の見聞について、出席した当該会議の観察報告に記しており、なかでも日米共同声明の内容をめぐる米国との討論については、「…2、しかし、軍と国防省は簡単に妥協するような態度ではない。メルヴィン・ロバート・レアード (Melvin R. Laird) 国防長官²⁷ (中略) …、國務省に圧力をかけ続ける」と記録した²⁸。

言い換えると、東郷局長と千葉課長の随行観察から、2 回目の愛知外務大臣の訪米とロジャース國務長官との会談は、韓国と台湾を共同声明に盛り込む際の文言をめぐって認識の違いがあり、米国側は同時に二者を処理するのは不適切だとの見方を十分に理解しており、日本側も米国側が同様の用語を用いないことを望んでいることは理解しており、お互いに小異を捨てて大同につく姿勢であったことが分かる。日米の外交レベルがその考え方や認識を調整しようとしているのに対し、千葉課長は米軍は容易には妥協せず、むしろ行政部門に圧力をかけ続けるだろうと考えていた。

たとえ米軍の態度が依然として強硬であっても、当時、中国は国際社会に受け入れられ、また、米国は沖縄の復帰問題等の国際情勢の変化に直面し、東アジアの地政学的戦略枠組みの変化を直視せざるを得なかった。アジアの国際秩序の権力バランスがシャッフルさ

²⁷ メルヴィン・ロバート・レアード (Melvin R. Laird) は、1969 年 1 月 22 日～1973 年 1 月 29 日の期間、米国國務長官を務めた。メルヴィン・ロバート・レアードが國務長官在任中の関連資料については、Richard A Hunt, *Melvin Laird and the foundation of the post-Vietnam, 1969-1973* を参照のこと (Hunt 2015)。

²⁸ 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査』(前掲注 7) の千葉一夫アメリカ局北米第一課長「沖縄返還問題—愛知大臣第 2 次訪米について」(所感報告)、1969 年 9 月 16 日、383 ページ (382～385 ページ) (閲覧日: 2021/5/9)。

れる恐れがあったため、日米共同声明の文言からは、日米両国が認識の違いや外交的意図において、小異を捨てて大同につこうとしていることが散見される。

11月17日に佐藤総理は訪米し、ニクソン大統領と日米首脳会談を開催した。会談後、両国の首脳は共同で「日米共同声明」を発表し、その第4段落前半の「韓国・台湾に関する議題」の内容を見ると（外務省 1969a）、言葉遣いと配置から日米両国の戦略的思考がより明らかに見て取れる：（以下の傍点は筆者）

総理大臣と大統領は、特に、朝鮮半島に依然として緊張状態が存在することに注目した。

総理大臣は、朝鮮半島の平和維持のための国際連合の努力を高く評価し、韓国の安全は日本自身の安全にとって緊要であると述べた。

総理大臣と大統領は中共がその対外関係においてより協調的かつ建設的な態度をとるよう期待する点において、双方一致していることを認めた。

大統領は米国の中華民国に対する条約上の義務に言及し、米国はこれを遵守するものであると述べた。

総理大臣は台湾地域における平和と安全の維持も日本の安全にとって極めて重要な要素であると述べた。

朝鮮半島の議題は、「総理大臣と大統領」の連名だが、韓国の安全保障の部分については、「総理大臣」単独で補充説明する形にし、さらに中国の議題については、双方はまた「総理大臣と大統領」の連名とした。しかし注目に値するのは、中華民国の議題については、「大統領」が単独で「条約上の義務を遵守する」とし、

「台湾地域」の安全保障については、逆に「総理大臣」が単独で補充説明する形で「日米共同声明」が示された点である。

上述の共同声明の第 4 段落前半の言葉遣いと配置は、沖縄の本土復帰後、直面する朝鮮半島情勢や、中国の国際社会への参与によって起こり得る東アジア情勢の変化に対し、沖縄の在日米軍基地を「自由に使用」できない場合、米国の対東アジア外交及び防衛体制の枠組みが危うくなることに対し、米国が懸念を抱いていたことを説明している。日本は韓国と台湾の東アジア地域の安全保障問題を単独で補充する形で指摘し、日本の安全保障にとって極めて重要だとした。日本が米国の東アジア政策の枠組みの中で更に米国と歩調を一致させようとし、日米同盟の重要性を強調したほか、日本は外交的立場や安全保障防衛において、韓国と台湾が部分的に自主的な外交力及び防衛力を保持できることを望んでいることを示した。

日米首脳会談後、佐藤総理はワシントンの「ナショナル・プレスクラブ」(National Press Club)で演説し、日本の外交的立場をより明確に述べた。佐藤総理は同演説において、朝鮮半島有事について次のように明確に述べた。「米軍が日本国内の施設・区域を戦闘作戦行動の発進基地として使用しなければならないような事態が生じた場合には、日本政府としては、このような認識に立って事前協議に対し前向きに、かつすみやかに態度を決定する方針であります(中略)…」また、台湾が武力攻撃を受ける事態が発生した場合については、「米国による台湾防衛義務の履行というようなこととなれば、われわれとしては、わが国益上、さきに述べたような認識をふまえて対処してゆくべきものと考えますが、幸いにしてそのような事態は予見されないのであります」と述べた(外務省 1969b)。

佐藤総理の演説と共同声明の総理発言の文言を見ると、「韓国の

安全保障は日本自身の安全保障にとって緊要（essential）」、「台湾地域における平和と安全の維持も日本の安全にとって極めて重要（a most important factor）」（傍点は筆者）だとしており（外務省 1969a）、この2つの異なる言葉遣いから、日本の外交と防衛における姿勢を概ね理解することができる。東郷局長が愛知外務大臣の6月4日の訪米後に記した「随行報告」で早くから指摘していたように、「日米双方が妥協して発表できる共同声明の文言をまとめ上げるのはとても難しいこと」だったことは理解できる。

当該共同声明で別々の表現を用いたことで、微妙な違いが残されたが、日米双方の認識は交渉開始当初から異なっていた。それぞれの外交的立場と歴史的背景が異なるため、沖縄が間もなく本土復帰し、中国が国際社会に受け入れられていくなどの国際環境の変化を受け、東アジアの地政学的戦略思考における台湾と韓国に対する日米双方の認識には違いがあった。

五 まとめ

2021年4月16日、「日米共同声明」では再び「台湾海峡の平和と安定を維持する重要性、兩岸問題の平和的な解決を奨励する」ことを強調し、声明に「明記」した²⁹。『日本経済新聞』の報道によると、これは日米首脳会談において「台湾」の二文字が日米両国首脳による共同声明の中に明記されたのは2回目で、1回目は1969年当時、佐藤総理が訪米し、ニクソン大統領と共同発表した声明である（日本経済新聞 2021）。新聞メディアは「台湾」の二文字を特に強調したが、共同声明の本文を読み込むと、記載されているのは

²⁹ 当該共同声明の内容は、前掲注1を参照のこと（外務省 2021）。

「台湾海峡」(Taiwan Strait) であって、単独で「台湾」の二文字を記載しているわけではない。

「台湾海峡」と「台湾」は、地理的環境や国際政治上は異なる空間概念と言っても良いかもしれないが、「台湾海峡」で軍事的衝突が発生した場合、「台湾」自身は地政学的な「有事地域」に含まれ、第一列島線の地理的環境から見ると、「台湾有事」の際には台湾に最も近い日本の領土である与那国島・石垣島・宮古島・沖縄等のいわゆる西南諸島、ひいては沖縄の在日米軍基地も攻撃目標となる可能性がある。

本論で論じてきた 1969 年以降についてみると、沖縄の復帰問題をめぐっては日米双方に 2 つの争点があることを理解しなければならない。1 つ目は、沖縄の復帰後における自由な米軍基地の使用に関する米国の要求、2 つ目は、沖縄の復帰により派生する東アジアの地政学的な防衛問題で、特に共同声明で台湾問題について用いられた文言からすると、朝鮮半島の安全保障問題とは切り離すことのできない戦略的な連動性を有しているようである。日米双方には、対中接近を望み、中国へ友好的な外交シグナルを発しようとする外交的意図があり、このため東アジアの安全保障レベルに認識の違いがあった。

日米双方が台湾問題をめぐって用いた用語から認識の違いが認められるが、当時、日本側はどのような思考だったのだろうか。本研究から、当初の日本の立場としては、初めは中国を刺激して日本が今後対中接近する際の障害にならないように、日米共同声明に台湾を盛り込むことを望んではいなかったことが分かる。当時、非常に重要な交渉者の一人だった東郷文彦局長は、その著書『日米外交三十年』の回顧録の中で、同段階の交渉過程について詳細に説明している。そこでは、元々、日本政府は「日米共同声明」の中に台湾

を盛り込むことを回避しようと考えていたが、米国側の要求に応じて、極東の有事の際の沖縄の在日米軍基地の使用を明確にするには台湾に触れざるを得なかったと説明している。韓国と台湾を含む極東の有事の際、法的にはその行動は制限されないが、政治的立場からすると、日本政府は戦後初めて台湾の安全保障問題に介入することを明確に示し、これは沖縄の本土復帰の代償となった。極東地域の安全保障について、日本の立場を明確にただけでなく、佐藤政権の関心は、韓国の安全保障には「緊要」、他方の台湾の安全保障には「重要」の表現を用いることにあり、区別することで、少なくとも言葉遣いの違いで棘が立たないようにしようとした（東郷1989, 166-167）。

1969年11月当時、発表された「日米共同声明」のなかで、中華民國の議題については「米大統領」が単独で「条約上の義務を遵守する」ことを説明しており、本論では当該条約は「米華相互防衛条約」を指すことを確認した。また、「台湾地域」（THE TAIWAN AREA）の安全保障については、「総理大臣」が単独で補充説明する形式をとり、これは「日米共同声明」でも示された。こうした個々の声明による外交的な配慮はかなり意味深長なものであった。1969年当時の国際社会は依然として米ソ冷戦構造により対立する国際環境にあり、沖縄の本土復帰後の台湾海峡の安全保障問題に関する議論への関心を高めていたが、外交と国際関係のレベルでは、日米双方にはすでに対中接近の外交的意図があった。よって、日米共同声明において、双方は対中接近の戦略的期待の中で、台湾問題に対する戦略的用語をそれぞれ相当に慎重に表現した。

故に、米国は「米華相互防衛条約」を通じて対中外交と台湾海峡の安全保障問題を処理するとし、日本の総理は単独で「台湾地域」の安全保障問題について説明した。これには、戦後の日米同盟関係

の枠組みの中で、東アジア第一列島線の地政学的外交力と安全保障問題への参与において、日本の役割を高める意図があるように見える。

(寄稿：2022年7月5日、採用：2022年8月15日)

翻訳：渥美すが子（フリーランス翻訳者）

從日本外務省檔案看 1969 年日美聯合 聲明載入台灣的經緯

徐 法 馨

(淡江大學全球政經學系日本政經研究碩士班助理教授)

【摘要】

2021 年 4 月中，日本各大新聞媒體刊載菅義偉首相與拜登總統的「日美聯合聲明」，針對載明「台灣」二字以頭版篇幅加以報導，並特別強調說明這是繼 52 年前佐藤首相訪美與美國總統尼克森以「日美聯合聲明」的形式「再次」共同發表。

本文感興趣的是，1969 年 11 月，為何會在佐藤與尼克森日美兩國峰會後共同發表「日美聯合聲明」之際，特別「首次」將台灣二字列入該聲明？而 2022 年是沖繩回歸日本的第 50 周年，日美兩國當時在討論沖繩回歸問題時，美國擔憂西太平洋第一島鏈防衛線的安全保障是否會因歸還後導致駐沖繩美軍基地使用出現問題，進而衍生出台灣海峽的防衛問題而不得不與日本討論？再者佐藤首相在面對中國問題時，其對台政策到底為何？另一方面在美國的壓力下，佐藤首相所能採取的應變政策為何？這些問題，將是本文著墨的焦點。

關鍵字：佐藤尼克森日美聯合聲明、沖繩歸還協定、台海問題、駐沖繩美軍基地

The Negotiation Process for the Inclusion of the Term “Taiwan” in the 1969 U.S.-Japan Joint Statement, as Interpreted from the Archives of the Japanese Ministry of Foreign Affairs

Hong-Hsin Hsu

Assistant Professor, Department of Global Politics and Economics,
Tamkang University

【Abstract】

In mid-April 2021, major Japanese news media published the “Japan-U.S. Joint Statement” between Prime Minister Yoshihide Suga and President Biden. 52 years ago, Prime Minister Sato’s visit to the US and US President Richard Nixon “re-issued” together in the form of the “Japan-US Joint Statement”.

This article is interested in why, in November 1969, when Sato and Nixon jointly issued the “Japan-U.S. Joint Statement” after the Japan-U.S. summit, specifically “for the first time,” the word “Taiwan” was included in the Statement then? Additionally, the year 2022 is the 50th anniversary of Okinawa’s return to Japan. At that time, when Japan and the United States were discussing the return of Okinawa, the United States was worried about whether the security of the first island chain defense line in the Western Pacific would be used by the US military base in Okinawa after the return. Problems started to arise, and then the defense of the Taiwan Strait had to be discussed with Japan. Furthermore, this article focuses on answering the questions: what is Prime Minister Sato’s policy toward Taiwan when facing the China issue? On the other hand, under the pressure of the United

States, what can Prime Minister Sato do? What is the contingency policy?

Keywords: Joint Statement of Japanese Prime Minister Eisaku Sato and U.S. President Richard Nixon, Okinawa Reversion Agreement, Taiwan Strait issue, US military base in Okinawa

〈参考文献〉

- 外務省『いわゆる「密約」問題に関する調査 その他関連文書：3. 1972年の沖縄返還時の有事の際の核持込みに関する「密約」問題関連（2分冊の2）』、https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/mitsuyaku/kanren_bunsho.html（閲覧日：2021/4/21）。
- Ministry of Foreign Affairs of Japan. n.d. *Iwayuru 'mitsuyaku' mondai ni kansuru chosa sonota kanren bunsho: 3. 1972 nen no Okinawa henkanji no yuji no sai no kaku mochikomi ni kansuru 'mitsuyaku' mondai kanren (2 bunsatsu no 2) [Investigation into the So-called "Secret Pact" Issues and Other Related Documents: Part III. Related to the "Secret Pact" Regarding Nuclear Imports in the Event of an Emergency at the Time of Okinawa's Reversion in 1972 (Volume 2 of 2)]* (Accessed on April 21, 2021).
- 外務省、1969a「佐藤栄作総理大臣とリチャード・M・ニクソン大統領との間の共同声明（1969年11月21日）」『わが外交の近況（外交青書）』第14号、第3部I資料3-（6）、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1970/s44-contents-3-1.htm>（閲覧日：2021/5/16）。
- Ministry of Foreign Affairs of Japan. 1969a. "Satoeisaku soridaijin to richado M nikuson daitoryo tonon aida no kyodo seimei, 1969 nen 11gatsu 21nichi" [Joint Statement of Japanese Prime Minister Eisaku Sato and U.S. President Richard Nixon (November 21, 1969)]. *Waga gaiko no kinkyo, gaiko seisho [Diplomatic Bluebook]*. No.14, Chapter3-1-3-(6) (Accessed on May 16, 2021).
- 外務省、1969b「ナショナル・プレス・クラブにおける佐藤総理大臣演説（1969年11月21日）」『わが外交の近況（外交青書）』第14号、第3部I資料2-（5）、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1970/s44-3-1-2.htm#5>（閲覧日：2021/5/16）。
- Ministry of Foreign Affairs of Japan. 1969b. "Nashonaru puresu kurabu ni okeru sato soridaijin enzetsu, 1969 nen 11 gatsu 21 nichi" [Speech by Prime Minister Sato at the National Press Club (November 21, 1969)]. *Waga gaiko no kinkyo, gaiko seisho [Diplomatic Bluebook]*. No.14, Chapter3-1-2-(5) (Accessed on May 16, 2021).
- 外務省、2021「日米首脳共同声明『新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ』」4月16日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page1_000948.html（閲覧日：2021/4/17）。
- Ministry of Foreign Affairs of Japan. 2021. "Nichibei shuno kyodo seimei 'aratana jidai ni okeru nichibei gurobaru patona shippu'" [U.S.-Japan Joint Leaders' Statement: "U.S.-JAPAN GLOBAL PARTNERSHIP FOR A NEW ERA"]. April 16 (Accessed on April 17, 2021).
- キシンジャー、ヘンリー・A。（塚越敏彦・松下文男・横山司・岩瀬彰・中川潔訳）2012『キシンジャー回想録 中国』（上）（下）、岩波書店。
- Kissinger, Henry A., trans. by Toshihiko Tsukagoshi, Fumio Matsushita, Tukasa Yokoyama,

- Akira Iwase, and Kiyoshi Nakagawa. *Kisshinja kaisoroku chugoku [On China]*, Vol.1, Vol.2. Iwanami shoten.
- 国立国会図書館、1969a「第61回国会 衆議院 本会議 第2号」1月27日、<https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=106105254X00219690127¤t=73>（閲覧日：2021/4/21）。
- National Diet Library. 1969a. “Dai 61 kai kokkai shugiin honkaigi dai 2 go” [The 61st Diet Session of House of Representative Plenary Session No. 2]. January 27 (Accessed on April 21, 2021).
- 国立国会図書館、1969b「第61回国会 参議院 予算委員会 第12号」3月13日、<https://kokkai.ndl.go.jp/#/detailPDF?minId=106115261X01219690313&page=2&spkNum=7¤t=1>（閲覧日：2021/4/21）。
- National Diet Library. 1969b. “Dai 61 kai kokkai sangiin yosan iinkai dai 12 go” [The 61st Diet Session of House of Councilors, Budget Committee Minute No.12]. March 13 (Accessed on April 21, 2021).
- 産経新聞、2021「首相、台湾有事の存立危機事態『答え控える』」4月4日、<https://www.sankei.com/politics/news/210404/plt2104040019-n1.html>（閲覧日：2021/4/4）。
- Sankei Shimbun. 2021. “Shusho, taiwan yuji no sonritsu kiki jitai ‘kotae hikaeru’” [Prime Minister “Refrains from Answering” the Survival Crisis of Taiwan Emergency]. April 4 (Accessed on April 4, 2021).
- 下田武三（永野信利編）、1984『戦後日本外交の証言：日本はこうして再生した』（上）、行政問題研究所出版局。
- Shimoda, Takeso, edited by Nobutoshi Nagano. 1984. *Sengo nihon gaiko no shogen: nihon wa koshite saisei shita [Testimonies of Japan’s Postwar Diplomacy: How Japan was Reborn]*, Vol.1. Gyosei mondai kenkyujo shuppanyoku.
- 下田武三（永野信利編）、1985『戦後日本外交の証言：日本はこうして再生した』（下）、行政問題研究所出版局。
- Shimoda, Takeso, edited by Nobutoshi Nagano. 1985. *Sengo nihon gaiko no shogen: nihon wa koshite saisei shita [Testimonies of Japan’s Postwar Diplomacy: How Japan was Reborn]*, Vol.2. Gyosei mondai kenkyujo shuppanyoku.
- ジョンソン、U・アレクシス（増田弘訳）1989『ジョンソン米大使の日本回想：二・二六事件から沖縄返還・ニクソンショックまで』草思社。
- Johnson, Ural Alexis, trans. by Hiroshi, Masuda. 1989. *Jonson amerika taishi no nihon kaiso: ni ni roku jiken kara okinawa henkan, nikusonshokku made [The right hand of power: the memoirs of an American diplomat]*. Soshisha Publishing.
- 東郷文彦、1989『日米外交三十年—安保・沖縄とその後』中央公論社。
- Togo, Fumihiko. 1989. *Nichibei gaiko sanju nen---anpo, okinawa to sonogo [Thirty Years of Japan-U. S. Diplomacy]*. Chuokoronsha.
- 日本経済新聞、2021「日米声明『台湾海峡』明記 初の会談、中国の威圧に反対」4

- 月 17 日、<https://www.nikkei.com/article/DGXZQODE170BH0X10C21A400000/> (閲覧日：2021/4/18)。
- Nihonkeizai Shimbun. 2021. “Nichibei seimei ‘taiwan kaikyo’ meiki, hatsu no kaidan, chugoku no iatsu ni hantai” [In the First Summit Meeting between Japanese Prime Minister Suga and U.S. President Biden, “Taiwan Strait” was Stipulated in the Joint Declaration to Oppose China’s Coercion]. April 17 (Accessed on April 18, 2021).
- データベース「世界と日本」、1965「佐藤栄作首相とジョンソン米大統領の共同声明」1月13日、<https://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/JPUS/19650113.D1J.html> (閲覧日：2021/4/22)。
- Detabesu ‘sekai to nihon’ [“The World and Japan” Database]. 1965. “Sato eisaku shusho to jonson amerika daitoryo no kyodo seimei” [Joint Statement of Japanese Prime Minister and U.S. President Johnson], January 13 (Accessed on April 22, 2021).
- データベース「世界と日本」、1967「一九六七年一月一日および一日のワシントンにおける会談後の佐藤栄作総理大臣とリンドン・B・ジョンソン大統領との間の共同コミュニケ」11月15日、<https://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/JPUS/19671115.D1J.html> (閲覧日：2021/4/22)。
- Detabesu ‘sekai to nihon’ [“The World and Japan” Database]. 1967. “Senkyuhyakurokujunana nen juichi gatsu juyokka oyobi jugo nichi no washinton ni okeru kaidango no sato eisaku soridaijin to rindon B jonson daitoryo tono aida no kyodo komyunike” [Joint Statement of Japanese Prime Minister Sato and U.S. President Johnson]. November 15 (Accessed on April 22, 2021).
- 毎日新聞、2021「日米2プラス2、中国を名指し批判『国際社会に課題を提起』」3月16日、<https://mainichi.jp/articles/20210316/k00/00m/010/169000c> (閲覧日：2021/3/16)。
- Mainichi Shimbun. 2021. “Nichibei 2 purasu 2, chugoku wo nazashi hihan ‘kokusai shakai ni kadai wo teiki” [China was Accused of “Raising Challenges to the International Community” in the Joint Statement of the U.S.-Japan Security Consultative Committee (2+2)]. March 16 (Accessed on March 16, 2021).
- マイヤー、アーミン・H. (浅尾道子訳) 1976『東京回想』朝日新聞社。
- Meyer, Armin H., trans. by Michiko, Asao. 1976. *Tokyo kaiso [Assignment: Tokyo, an Ambassador’s Journal]*. Asahi Shimbunsha.
- 若泉敬、2009『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス 新装版 - 核密約の真実』文芸春秋。
- Wakaizumi, Kei, 2009. *Tasaku nakarishiwu shinzemuto hossu [The Best Course Available: A Personal Account of the Secret U.S.-Japan Okinawa Reversion Negotiations (New Edition)]*. Bungeishunju.
- 美國在臺協會、1954「美利堅合眾國、中華民國共同防禦條約 China Mutual Defense 1954」12月2日、<https://web-archive-2017.ait.org.tw/zh/sino-us-mutual-defense-treaty-1954.html> (閲覧日：2022/7/25)。
- American Institute in Taiwan. 1954. “Meilijian hezhongguo, zhonghua minguo gongtong

fangyu tiaoyue” [Mutual Defense Treaty between the United States of America and the Republic of China]. December 2 (Accessed on July 25, 2022).

Hunt, Richard A. 2015. *Melvin Laird and the Foundation of the Post-Vietnam Military, 1969-1973*. Secretaries of Defense historical series, volume 7. Historical Office, Office of the Secretary of Defense.

National Security Council (NSC). 1969. “National Security Decision Memorandum 13.” The National Security Archives. May 28. <https://fas.org/irp/offdocs/nsdm-nixon/nsdm-13.pdf> (Accessed on April 21, 2021).

THE WHITE HOUSE. 2021. “U.S.-Japan Joint Leaders’ Statement: ‘U.S.-JAPAN GLOBAL PARTNERSHIP FOR A NEW ERA’.” April 16. <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/04/16/u-s-japan-joint-leaders-statement-u-s-japan-global-partnership-for-a-new-era/> (Accessed on April 18, 2021).

